

## 事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（経営体育成基盤整備事業）																										
地区名	わたりしも 渡下地区																										
事業箇所	おかざきし わたりしも 岡崎市 渡下																										
事業のあらまし	<p>本地区は、岡崎市の西部に位置し、一級河川矢作川に沿った面積 36.0ha の水田地域である。本地区の農業は、水稻、小麦、大豆を中心に、イチゴ、ナス等の野菜栽培が行われている。</p> <p>本事業は、用水路のパイプライン化により水管理の省力化を図ると共に、畦畔除去による大区画化を実施し、生産効率の向上及び競争力ある「攻めの農業」の実現化に資する事を目的として、2014 年度から実施し、2019 年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>農業基盤の整備により水管理の営農労力の軽減を図り、担い手農家への農地利用集積を促進し、農業経営の改善・安定を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	3.3 億円		■工事費 2.9 億円、■用補費 0.0 億円、■その他 0.4 億円																								
事業期間	採択年度	2014 年度	着工年度	2014 年度	完成年度	2019 年度																					
事業内容	区画整理工	27.4ha																									
	用水路工	6.2km																									
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>担い手への農地利用集積率は、事業実施前の 30.3%から 74.2%へと増加し7割を超えている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>農用地面積 ①</th> <th>所有面積 ②</th> <th>使用収益権面積 ③</th> <th>基幹3作業受託面積 ④</th> <th>計 ⑤=②+③+④</th> <th>農用地面積に占める利用集積率 ⑤/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施前(2012年度)</td> <td>36.0</td> <td>3.2</td> <td>7.7</td> <td>0.0</td> <td>10.9</td> <td>30.3%</td> </tr> <tr> <td>事業完了後(2019年度)</td> <td>36.0</td> <td>5.3</td> <td>21.4</td> <td>0.0</td> <td>26.7</td> <td>74.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>大規模営農組織へ農地が集約され、担い手農家によるさらなる大規模経営化が促進されたことにより、農作業機械の効率的な利用と生産コストが低減し、農業経営の安定が図られていると評価できる。</p>					区分	農用地面積 ①	所有面積 ②	使用収益権面積 ③	基幹3作業受託面積 ④	計 ⑤=②+③+④	農用地面積に占める利用集積率 ⑤/①	事業実施前(2012年度)	36.0	3.2	7.7	0.0	10.9	30.3%	事業完了後(2019年度)	36.0	5.3	21.4	0.0	26.7	74.2%
	区分	農用地面積 ①	所有面積 ②	使用収益権面積 ③	基幹3作業受託面積 ④	計 ⑤=②+③+④	農用地面積に占める利用集積率 ⑤/①																				
事業実施前(2012年度)	36.0	3.2	7.7	0.0	10.9	30.3%																					
事業完了後(2019年度)	36.0	5.3	21.4	0.0	26.7	74.2%																					
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>																										
III 対応方針																											

今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。